

## 清流の国ぎふ地域活動支援事業における学生提案事業について

### 1 概要

平成29年第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会において、清流の国ぎふ地域活動支援事業（以下、「支援事業」という。）における学生枠の検討について提案があり、下記のとおり整理した。

#### 審議会議事録（抜粋）

〔徳地 委員〕

岐阜の地域支援の団体ってお年寄りが多いと思うのですが、高校生とか中学生に50万あげるからなんかいいこと考えなさいっていう枠を作ると、そういう枠はあまりないので、多分生物部の子とか頑張ってくれるのではないかと、そうすると次世代も育つので、中高生、大学生を使うというなんか考えてもらうプロジェクトもしていただくとよいと思います。

〔小見山 会長〕

それはいいアイデアですね。別枠にするか、1枠をそれに細分するのか。また考えていただい

### 2 今年度の対応状況

ニーズを把握するため、緑化サークル等の団体がある、岐阜大学応用生物科学部及び県立森林文化アカデミーへ募集を案内。

→応募無し（募集要領の要件を満たすことが難しいことが推測される。）

#### 募集要領（抜粋）

##### 第5 応募の対象者

本事業に応募できる「団体、法人」（以下「事業主体」という。）は、次のいずれかとし

す。ただし、応募申請時には設立見込みでも可とします。（交付申請時までの設立は必須）

(1) (略)

(2) 県内に活動の本拠を置く3名以上で構成する団体であって、規約その他の規程を有し、次の要件をすべて具備しているもの。

① (略)

② 団体の代表者、役員、構成員、事務局、代表者の代表権の範囲が定められていること。

③ 団体の意思決定方法が定められていること。

④ 団体の事務及び会計処理の方法が定められていること。

### 3 今後の対応案

- ・ 補助事業の要件等の見直しは行わない。
- ・ 今後も、県内の他大学、高等学校等に事業の周知を行いながら需要を見極めることとし、ひとまず別枠の設置は見送るものとする。なお、現行の事業でも学生が事業を活用することは可能である。